

改憲阻止！憲法いかし格差是正、賃金・労働条件引き上げを！団結ひろげ道労連倍化へ！

# 道労連NEWS

発行日：2018.06.11

発行：北海道労働組合総連合 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 Tel: 011-815-8181



## 「更新なく、楽じやん！」

無期転換申請しました。～北海道医労連・恵和会労働組合

この春、無期転換を申請した北海道医労連・恵和会労働組合の佐藤美咲さんにお話しを聞きました。

佐藤さんは、札幌市内の宮の森病院で介護職員として15年目、1年更新の有期契約職員として働いてきました。介護職員は全員が準職員とされ非正規雇用扱いです。1日6,160円の日給制で昇給制度もなくずっと定額です。非正規には夜勤手当や通勤手当はあっても住宅手当や扶養手当などはありません。10年前の春闘で労働組合が賃上げを要求し日額60円アップさせました。

病院の雇用状態について「04年、当時の労組執行委員だった介護職員を『笑顔がない』『不満そうなオーラが出ている』など、とんでもない口実を持ち出して解雇。労組が裁判闘争もたたかい、3年かかって職場復帰を勝ち取りました。以来、職場ではクビ切りなどは無くなつたように思います。しかし、いまも口には出さないが、何をやり出すかわからない経営者なので、不安や心配をしている人はいると思う」といいます。

佐藤さんは、4月の契約更新を機に無期転換を申請しました。「病院は法律なので受け付けるが、いっさい周知するつもりはないようです。申請をした私には厚生労働省の資料のコピーを4枚渡され、一応の説明はありました。私たちは、労働組合の勉強会で無期転換ルールを知ることができたけど、他の職員は誰も知らないと思う」といいます。そして、申請の動機については「無期転換すれば、毎年4枚もの書類を書く煩雑な更新手続きが無くなる。楽じやん。人手不足だし労働組合があるので雇止めの心配をしているわけではないが、ずっと働いているのに一々更新が必要なのはおかしいと思う」と。いま労組で要求を強めていることは、「2つあります。正職員化と低賃金の解消ですね。法人側も人手不足から正職員化を検討している節があるが、いまの低賃金のままで正職員にしましたということでは、生活は良くならないですね。私も無期転換申請は、更新手続きの時にしかできないと思っていました。5年以上ならいつでも申請できることを、いま知りました(苦笑)。黙っていたらみんな申請しないと思うので、労組で作戦を練って声かけをしていきたい。昇給制度もつくらせたい。労働組合を大きくして、待遇改善させたいと思っています」と語ってくれた佐藤さんの表情は晴れやかでした。



無期転換さっぽろ市民講座 (2018年06月)

6月21日(木)18:30-20:00@札幌エルプラザ大研修室B